

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2005-213270(P2005-213270A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2005-110204(P2005-110204)

【国際特許分類】

A 0 1 N 47/42 (2006.01)

A 0 1 N 25/08 (2006.01)

A 0 1 N 25/12 (2006.01)

A 0 1 N 25/14 (2006.01)

A 0 1 N 25/34 (2006.01)

A 0 1 N 51/00 (2006.01)

【F I】

A 0 1 N 47/42 Z

A 0 1 N 25/08

A 0 1 N 25/12

A 0 1 N 25/14

A 0 1 N 25/34 Z

A 0 1 N 51/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月16日(2008.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(RS) - 1 - メチル - 2 - ニトロ - 3 - [(3 - テトラヒドロフリル)メチル]グアニジン(一般名ジノテフラン)、(E) - 1 - (2 - クロロ - 1, 3 - チアゾール - 5 - イルメチル) - 3 - メチル - 2 - ニトログアニジン(一般名クロチアニジン)、及び3 - (2 - クロロチアゾール - 5 - イルメチル) - 5 - メチル - 1, 3, 5 - オキサジアジナン - 4 - イリデン - N - (ニトロ)アミン(一般名チアメトキサム)から選ばれる少なくとも1種類の化合物を含有する組成物を水稻の出穂30日前から出穂20日後の期間に該化合物を粒剤、ジャンボ剤、顆粒水和剤、顆粒水溶剤、又はこれらを水溶性フィルムでパックした剤型の形態で、水田の水面に直接施用することを特徴とする、カメムシ類による水稻斑点米の生成を抑制する方法。

【請求項2】

(RS) - 1 - メチル - 2 - ニトロ - 3 - [(3 - テトラヒドロフリル)メチル]グアニジン(一般名ジノテフラン)、(E) - 1 - (2 - クロロ - 1, 3 - チアゾール - 5 - イルメチル) - 3 - メチル - 2 - ニトログアニジン(一般名クロチアニジン)、及び3 - (2 - クロロチアゾール - 5 - イルメチル) - 5 - メチル - 1, 3, 5 - オキサジアジナン - 4 - イリデン - N - (ニトロ)アミン(一般名チアメトキサム)から選ばれる少なくとも1種類の化合物を含有する組成物を水稻の出穂30日前から出穂20日後の期間に該化合物を粒剤、ジャンボ剤、顆粒水和剤、顆粒水溶剤、又はこれらを水溶性フィルムでパックした固体製剤の形態で、水田の水面に直接施用することを特徴とする、カメムシ類による

水稻斑点米の生成を抑制する方法。

【請求項 3】

10アール当たり、化合物を1g以上100g以下の量を水田の水面に施用することを特徴とする、請求項1又は2記載のカメムシ類による水稻斑点米の生成を抑制する方法。

【請求項 4】

10アール当たり、化合物を10g以上70g以下の量を水田の水面に施用することを特徴とする、請求項1又は2記載のカメムシ類による水稻斑点米の生成を抑制する方法。